

論 説

アメリカ資本主義と1857年恐慌 (中)

——アメリカ金融史の一断面——

楠 井 敏 朗

V 1850年代の合衆国の貿易と貿易金融

1857年恐慌は、後に見るように、南北戦争直前のアメリカ経済を混乱状態に導いただけではなかった。史上最初の世界恐慌へ展開していったことでも重要な経済史的意義をもっていた。1857年9～10月ニューヨーク金融市場を襲ったパニックは、その後数週間にしてヨーロッパの主要商工業都市を麻痺状態に陥れ、イギリスではピール条例の停止を呼び起こし(11月12日)、続いてパリおよびハンブルクの取引所の崩壊、そしてウィーンからストックホルムまで金融市場を席卷したのであった。パニックは全世界の金融市場へ広がったのである¹⁾。

このことは、アメリカ経済が、この時期、世界経済の中心であったからというわけではない。1つには、18世紀末から19世紀初めの産業革命によるイギリス経済の再編成と、それに伴う経済政策の変更²⁾、2つには、1848年革命後ヨーロッパ諸国で急速に進んだ「工業化」³⁾、3つには、英仏両国を中心に進められたアジア諸国の世界市場への組み入れ等々が相重なり合って起こった、資本主義世界経済の再編成と大きく関係していた。1850年代における電信の発達、鉄製蒸気船利用による海運の利便性の増大という物質的経済条件の整備を基礎にして、イギリスが「世界の工場」、「世界の銀行」、「世界の海運業」という諸条件を整備したこと⁴⁾、そして、

このイギリス経済に対してアメリカ経済が、この時期、きわめて緊密な関係を有していたことが、大きな原因であったとってよい。

この緊密な関係は、先にみたように(本論文(上)、本誌XV-1)、鉄道建設に伴うイギリス資本の導入と鉄道レールの輸入の面で際立った形で現われたが、決してこれに留まるものではなかった。以下、1850年代の合衆国の貿易を概観し、その貿易金融の特徴を考察しながら、合衆国で起こった1857年恐慌がイギリス恐慌へ連動していった因果連関を跡づけておくことにしたい。

A. 1850年代のアメリカ貿易の特徴

第1表は、1850年代の合衆国の貿易の動きを示した表である。ここから次の事実が明らかにされうる。

第1. 1850年代の合衆国の貿易は、この時代の繁栄を反映して、輸出入とも激増し、1857年には、1840年代末の2倍以上となっている。だが、第2. 貿易収支は、1851、1855、1856年の3年を除いて、いずれも赤字であり、建国以来の一般的特徴を引き継いでいた。第3. 国内輸出品の動向を詳細に検討すれば、工業製品の比重は国産品輸出総額の10%にすぎず、圧倒的に農産物の比重が高いことがわかる。第4. 農産物のうち綿花の輸出が突出して高い。だが、国産品輸出総額に占める比重は、絶対額としては

第1表 1850年代の合衆国の貿易 (単位 100万ドル, 端数四捨五入)

年次	輸 出					輸 入							
	国内品 総額	工業製品	綿花	穀物類・ 食料品	外国品 総額	総額	国内消費	人口1人当り輸入品 消費額	鉄製品	鉄レール	毛織物	綿製品	絹製品
1848	133	13 (9%)	61 (46%)	37 (28%)	21	155	134	\$ 6.25	13 (8%)		15 (11%)	18 (13%)	14 (10%)
1849	133	11 (8%)	66 (50%)	38 (29%)	13	148	135	6.13	14 (9%)		14 (10%)	16 (12%)	14 (10%)
1850	137	15 (11%)	72 (53%)	26 (19%)	15	178	163	7.02	16 (10%)		17 (10%)	20 (11%)	18 (10%)
1851	197	20 (10%)	112 (57%)	22 (11%)	22	216	195	8.02	17 (9%)		20 (9%)	22 (10%)	26 (12%)
1852	192	19 (10%)	88 (46%)	26 (14%)	17	213	196	8.00	19 (10%)		18 (9%)	20 (10%)	22 (10%)
1853	213	23 (11%)	109 (51%)	33 (15%)	17	268	250	10.00	27 (11%)		28 (11%)	28 (11%)	30 (12%)
1854	253	27 (11%)	94 (37%)	66 (26%)	25	305	280	10.00	29 (10%)		32 (11%)	34 (12%)	35 (13%)
1855	247	29 (12%)	88 (37%)	39 (16%)	28	261	233	8.79	23 (10%)		24 (10%)	18 (8%)	24 (10%)
1856	311	31 (10%)	128 (41%)	77 (25%)	16	315	298	10.88	22 (7%)	6.2 (2%)	32 (11%)	26 (9%)	30 (10%)
1857	339	30 (9%)	132 (39%)	74 (22%)	24	361	337	11.82	23 (7%)	7.5 (2%)	31 (9%)	29 (9%)	28 (8%)
1858	294	30 (10%)	131 (45%)	51 (17%)	31	383	252	8.50	14 (6%)	3.0 (1%)	26 (10%)	18 (7%)	20 (8%)

(出所) *Report of the Secretary of the Treasury on the State of the Finances, for the Year ending June 30, 1858, Washington 1858, pp. 42, 306, 313, 317, 328, 334-38.*

年々増加していたが、他の国産品の輸出額も同様に増加したため、1850年代には、むしろ低落している。第5. 穀物類および食料品の輸出は、国産品の輸出総額中、1854年に26%、1856年に25%にまで急増した。だが、クリミア戦争の終了とともに、1857年には22%、1858年には17%と減退した。穀物類および食料品の輸出の増加は、クリミア戦争の影響があったことがわかる。第6. 輸入品は、鉄製品、毛織物、綿製品、絹製品が、それぞれ10%前後で重要な割合を占めていた。だが、鉄道用レールは輸入品総額中2%程度であった。第7. 人口1人当り輸入品の消費額は、1850年代に急増し、恐慌の起こる1857年には、最高の11.82ドルまで上昇した⁵⁾。

ところで、この時期の合衆国の貿易において留意すべきは、輸出においても輸入においても、

最大の関係国が^{グレート・ブリテン} 連合王国であったという事実であった。

連合王国への輸出は、1857年の合衆国の総輸出額の約1/2を占めていた。別の資料によると、合衆国から輸出された綿花、タバコ、食料品は、同年の連合王国の輸入額の約90%を占めていた⁶⁾。同様に連合王国からの輸入は輸入品総額の約1/2以上を占めていた。同国からの輸入品の大半は、綿製品、毛織物、亜麻布、鉄製品であった⁷⁾。

この時期の英米貿易関係の重要性が知られるというものである。

合衆国の貿易は、この時期その90%が、ニューヨーク、ボストン、ニューオルリーズ、フィラデルフィア、ボルティモア、サンフランシスコ、チャールストン、サヴァナ、モービル

等の9つの海港都市を経由するものであった。が、圧倒的優位を占めたのは、何といてもニューヨークであった⁸⁾。ニューヨークは、外国品の輸入、再輸出および国産品の輸出で重要な地位を占めていたのである。

ところで、1850年代の英米間経済関係は、貿易の仕組みを詳細にみるとき、一層際立ったものになる。

連合王国から合衆国への工業製品の輸入は、次の2つの方法を通じて、1年に2シーズンに分けておこなわれていた。初冬の頃と晩春の頃の2回である⁹⁾。したがって、貿易収支が赤字であったこの時期、この2つの季節が、合衆国からの金流出の時期であったことが、まず想起さるべきである。このことは、のちの議論と深くかかわってくる。

工業製品の輸入を合衆国の輸入業者が直接行なう場合は、イギリス在住の代理商を通すか、メール・オーダーによるかいずれかであったが、イギリスの輸出商が介在するばあいは、イギリス商人または製造業者によって自己の計算か、または委託販売の方法で行なわれた¹⁰⁾。

合衆国に輸入された輸入品が最終消費者の手に入るまでには、いくつかの仲介業者の手を経由した。

最初の仲介業者はジョッパー（Jobber）であった。ジョッパーは、すでに1815年以降、「東部」海港都市に出現し始めた専門的な商業仲介業者であった¹¹⁾。イギリス商人または製造業者による直接輸入が進んだ1810年代、かれらの輸入製品の競売とかかわって抬頭した業者であった。が、1820年代に直接輸入が減じてからは競売方式も減じ、直接製造業者の代理店を通じて仕入を行なうようになった。大西洋岸海港都市、とくにニューヨーク市において重要な地位を占めていた¹²⁾。

ニューヨークの輸入業者は、一般には、直接に地方の商人とは取引をしなかった。かれは、通常、大きな梱包の商品（bales and packages）で輸入し、そのまま売却した。ジョッパーの仕

事は、このような形で輸入された商品を一括購入し、地方の商人が購入し易い大きさに分売する仕事であった。ジョッパーは、通常年に2回、仕入のためにかれの店を訪れる地方の小売業者（local retailers）や、「西部」の店舗主（storekeeper）、さらに「南部」のファクター（factor）に対して大量に仕入れた多様な商品を小口にして売却した¹³⁾。小口売りに徹したのは、かれらが取引した地方の小売業者等々の需要に合わせた供給に狙いをおいたためであった。

なお、ジョッパーと取引をした「西部」の店舗主が近隣の独立自営農民に対して自己の計算で取引を行なった業者であったのに対して、「南部」のファクターは、プランターの生産物（綿花またはタバコ）を販売しただけでなく、プランターの必要とした商品を仕入れ、信用でそれを提供した手数料商人（commission merchant）であったことに注意しておく必要がある¹⁴⁾。

ジョッパーの他に大口取引をなす卸売商（wholesaler）がいた。卸売商は、それ自体輸入業者（importer）であったことが多く、自己の計算で取引を行なう商人であった。「西部」または「南部」の大規模小売商を対象として大口の取引をした¹⁵⁾。

国産品の輸出については、輸出品によって、流通を担当する担い手が異なっていた。

綿花およびタバコの場合には、プランターが^{ステイブル}生産物を、ニューヨーク、ニューオルリーズ、あるいはリッチモンドを拠点に活動したファクター（綿花ファクター、タバコ・ファクター）に売却するのが一般的であった。ファクターは「南部」の財貨集散地に支店をおくか、代理店をおいており、「南部」の主な海港で種々の顧客に対して^{ステイブル}生産物を販売した。

綿花ファクターは、①合衆国の紡績業者に原綿を供給する「東北部」の商^{メーカー・コンサーン}社の代理店、②原綿を海外に輸出する外国人輸入業者、またはその代理店か、③自己の計算または委託を受けて外国の代理店またはブローカーに積荷

するアメリカ人輸出商に対して販売したのであった。ファクターから綿花を購入するこれら仲介業者は、一般にバイヤーと呼ばれた。本論文に関連して注意すべきは、これらバイヤーが、多くの場合、価格の鞘取りを狙った投機家であったという事実である。彼らは、顧客の注文に応じて綿花を買ったというよりも、むしろ再販売を目的に綿花を買い、利益を得た。1850年代はじめから始ったいわゆる「通過販売」(“in transit sale”)は、「南部」の港、ニューオーリンズ、モービル、チャールストン、サヴァナから、綿花がヨーロッパ市場に送られた場合、現物はすでにヨーロッパ市場に直送されているが、サンプルはニューヨークで取引されて、中間利鞘を得る方法として発明された投機の方法であった。1858年頃には、年当り約200,000梱の綿花が、ニューヨークでこの方法で売買されていた。また、綿花ファクターとバイヤーを結ぶ取引を媒介したのが、綿花ブローカーであった¹⁶⁾ことも記憶に値する。

このように綿花ファクターは、それぞれの用途と目的に応じて種々さまざまな中間商人と取引をなしたのであった。

綿花ファクターについて注意しておくべきことは、これだけではない。A・D・チャンドラー、Jr. が簡潔に指摘しているように、かれらが、「穀物の輸送、保険料や倉敷料、あるいは荷馬車料の支払いとか、必要な場合には、関税や波止場使用料その他の支払いの手配をなし」、それぞれの取引においてすべての手数料を得ていたことである¹⁷⁾。さらに見逃し得なかったことは、仕入れと販売の両過程で、プランターに対して信用授受の媒介をしたことであった(後述)。

穀物の輸出の場合は、穀物の生産者によって、主な河川あるいは運河の寄港地、または、鉄道の要地に居留した穀物商人 (grain merchant) に対して売却され、後者によって、ニューヨークまたはニューオーリンズに送られ、上記の綿花の場合と同様に、それぞれの用途に応じて国

内商人または穀物商人に売却されたのが普通であった¹⁸⁾。

工業製品の輸出は、主として中南米、西インド諸島、アフリカおよび中国向けになされたが、これは主として、中国向け以外はアメリカ商人または船主によって積極的に行なわれた¹⁹⁾。

B. 1850年代の英米貿易金融とロンドン 金融市場

英米貿易における金融は、上記の貿易経路とかわって、つぎの複雑な形態で行なわれた。まず、イギリスからの工業製品の輸入金融の場合である。

留意されねばならないことは、製品がイギリスの工場から合衆国の最終消費者に至るまで、マーチャント・バンカーを起点に、数多くの信用供与を通して進められていたという事実である。これについては多くの証言があるのでいくつかの事例を挙げ、概略を示しておきたい。

第1に、輸入された外国製品の売却が合衆国で容易に行なわれていた事実に注目しておきたい。

第2に、ロンドンのマーチャント・バンカーを起点にして、どのような信用供与の体系が出来上がっていたかに注目しておかねばならない。

ロンドンのマーチャント・バンカーは、通常、支払のために特定の期間を定めて輸入業者に対して信用を与えた。ところがこの支払は、きちんと定められたとおりに行なわれたことがなかった。かなりルーズな信用供与であったのである。マーチャント・バンカーを通じてイギリスでオープン・クレジット(予め積み上げられた預金を担保にマーチャント・バンカーが預金者〔輸入業者又は海外のコルレス銀行〕に与えた一定枠の信用供与)で商品を購入した合衆国の輸入業者は、これらの商品をジョッパーに対して長期信用で売却した。支払のためジョッパーの振出した手形は輸入業者の裏書きがあれば国内の銀行で容易に割引かれた。そこでジョッパーは、今度は、全国各方面に代理商、巡回販売人、さら

にセールスマンを送り、地方の流通業者（「西部」の店舗主〔storekeeper〕や「南部」のファクター〔factor〕）に、殆ど無制限に信用を与えて輸入製品を売りつけた。そこで地方の流通業者は、これらを大量に購入し、これに対して大抵は、8カ月、12カ月、あるいは18カ月満期の手形を振出した。これらの手形はジョッパーの裏書があれば、大西洋岸都市の銀行で容易に割引されたのであった。そこで流通業者の取引銀行である内陸の銀行が、顧客のためにその手形を買いとったのであった。地方の流通業者は外国製品の仕入れにおいてこのような便宜を与えられていたことをベースにして、今度は、外国品の最終的消費者（「西部」の独立自営農民または「南部」のプランター）に対して、仕入れた商品を信用で売却した。収穫予定の作物（穀物または綿花など）が担保となっていたことは、改めて述べるまでもない。このようにして、プランターまたは独立自営農民はファクターまたは店舗主、ファクターまたは店舗主はジョッパー、ジョッパーは輸入業者、輸入業者はロンドンのマーチャント・バンカーに債務を負ったのである。この場合、これら一連の債務は、その都度振出された手形の書替えによって維持されたのであった。銀行がこれらの書替えを許すかぎり、あるいはまたロンドンのマーチャント・バンカーが最終的支払を要求するまでこれらの関係は続いたのであった²⁰⁾。

以上の事実は、当時、合衆国で最も有力で信用に足る商業誌であった *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. X, New York 1844, からの紹介である。それは、1837年、1839年恐慌が、どうして合衆国で発生し、それが、同じ時期のイギリスの恐慌とどのようにかかわっていたかを分析した貴重な資料であった。アメリカの著名な金融史家マーガレット・マイヤーズの著書、*New York Money Market*, Vol. 1, にも引用されている²¹⁾。

そして、アメリカの1857年恐慌の研究者ヴァン・ヴレックは、この事実を1857年恐慌期の分

析にもそのまま適用した²²⁾。が、若干の留保条件をつければ、その妥当性は十分に認められてよいように思われる。われわれは、ここで、すでに1830年代からはじまった英米貿易にかかわるロンドン金融市場と合衆国の金融市場との関係が、1850年代にも以上のような形で展開していた事実を確認しておけばよからう。

つぎに綿花に代表されるアメリカ産農産物の輸出金融について検討しておこう。

イギリス工業製品の輸入が上記のような形で進められ、それが、最終的には、極端にいて、作付されたばかりの農産物を担保にして進められていたことから明らかなように、農産物の輸出金融も、同様に、独自の形態をとっていたことは、想像に難くない。

「南部」のファクターに関するハロルド・ウッドマンの研究と、A・D・チャンドラー、Jr. の整理によりながら、綿花の輸出金融の概略をみておくと、次の通りであった²³⁾。

第1に注目すべきは、綿花貿易ではほとんどの場合、前渡金（advance）の供与によって取引が進められていたことである。この前渡金の額は、通常、作物の時価 $\frac{2}{3}$ ～ $\frac{3}{4}$ で、その支払がなされない場合は、中間商人は誰もプランターによって綿花の販売委託を受けることができなかった。

第2は、この前渡金の供与と為替手形の割引で重要な役割を演じたのが、リヴァプールやロンドンで金融業を営んでいたイギリス人商会（プライベート・バンク）であったことである。

第3は、綿花輸出に伴って用いられた信用制度である。プランター、ファクター、あるいは主として後者から綿花を購入した、河川または海港都市の商人は、現金で支払うことは滅多になく、大抵は、60日、90日、あるいは120日満期の、支払金利7～8%の約束手形（promissory note）または為替手形（bill of exchange）で前渡金を支払った。

この場合、作物の引渡前に支払われた時には、約束手形が用いられ、作物引渡しの時点で支払

がなされた時には、為替手形が用いられた。いずれにせよ、現在綿花を所持している者が信用で前渡金を受取ったのである。約束手形にせよ、為替手形にせよ、前渡金を受け取った者が、これを取引銀行で割引きして現金に変えた。

第4は、上記の綿花輸出にかかわる貿易金融の方法を、最も簡単な事例について検討しよう。ミシシッピ州のあるプランターが、ニューオルリーズンの綿花ファクターに綿花の輸出販売を委託し、同社のリヴァプール支店を通じてリヴァプールで売却してもらった場合である。

次の通りであった。

綿花をニューオルリーズンに出荷したミシシッピ州のプランターは、ニューオルリーズンの綿花ファクター宛に為替手形（米貨建為替）を振出し、前渡金を得た。他方、プランターから綿花販売を委託されたニューオルリーズンの綿花ファクターは、その綿花をリヴァプールに船積みした後同地の支店宛に為替手形（英貨建為替）を振出し、この前渡金を回収した。リヴァプールで綿花売却が完了した時、同支店は、その売上代金から、先に同支店宛に振出された前渡金の手形金額を控除した残額に対して、英貨建送金為替を作成し、ニューオルリーズンの綿花ファクターへ送った。これを受けとった綿花ファクターは、取引銀行でこの手形を売却し、米貨に変え、多くの場合、同銀行に預金し、プランターに対して、綿花の委託販売にかかわる収益を最終的に補償するため、前渡金として先に振出された手形金額を上回るもう1枚の為替手形（米貨建為替）を自社宛に振出す権限を与えた。――

この事例でみられるように、2人（社）の中間商人を介在させただけの最も単純な綿花の輸出に際しても、4つの異なった取引と、4種類の異なった為替手形が必要とされたことがわかるであろう。

農産物の輸出に対して前渡金を渡す取引は、上記の綿花輸出に限られたものではなかった。

「西部」の独立自営農民と取引する店舗主（storekeeper）が農民から仕入れた農産物（穀物類や食料品）^{ブレッドスタッフ プロヴィジョン}を販売する場合にも、同様な方法が用いられたのであった。この場合、移送中の農産物を担保とした手形による前渡金の授受と、これに伴って行なわれた取引銀行の手形割引は、綿花取引の場合と同様、農産物の移動を金融的に支える上で決定的な役割を果たした²⁴⁾。その流通経路は1850年代に鉄道と電信の出現によって根底的に変化を被るが、「東部」の海港都市、さらには外国へ輸出されるまでに多くの中間商人を介在させたことは、綿花の輸出の場合と同様であり、前渡金調達のための資金が、最終的にはベアリング商会のようなシティーのマーチャント・バンカーに依存されたことも同様であった²⁵⁾。

かくて、ヴァン・ヴレックのつぎの結論が導き出されて来る。

「合衆国の輸出入貿易にかかわる金融は、連合王国の金融資力に大きく立脚していた。アメリカへの財の流出入の円滑さも、成功も、究極のところイギリスの金融機関の強力さと安全性に依存していたといえる」²⁶⁾。

そこで以上みて来た事柄をイギリス側から検討し直し、英米貿易金融の実態をもう少し掘り下げて究明しておかねばならない。

両者の最初の接点、大抵のばあい、連合王国の工業中心地か海港都市、例えば、リヴァプール、グラスゴー、マンチェスターの諸銀行であった。これらの銀行は、工業製品の輸出にかかわる為替手形を割引いただけではない。綿花および穀物の輸入にかかわって取得した積荷証券、あるいは倉庫証券を担保に輸入商のために貸出を行なったのであった。正常な場合、信用供与はほとんど抑制されることなく進められ、借手に対する信用調査もまったく行なわれなかった²⁷⁾。

商工業都市の諸銀行によって進められた上記のいわば放漫な貸出を支えたのは、他でもなくロンドン金融市場であった。19世紀の半ば、ロ

ンドン金融市場は、すでに世界第1の金融市場の条件を整えていた。それは、基本的にはナポレオン戦争終結後シティーに集結された巨額な流動資本によって形成されたものであった²⁸⁾。それだけではない。1821年のイングランド銀行券の金兌換再開は、シティーの「世界の銀行」たる地位を高め、英貨を国際貿易の媒介通貨、決済通貨たらしめるうえに大きく寄与した。英貨は諸他の国々の通貨価値を測定するための尺度となり、そういう意味で外国貿易および国際金融における基軸通貨となっていた。

ロンドン金融市場は、この時期、ピール条例制定（1844年）後整備されたイングランド銀行を頂点にして、かの独自に編成された金融制度（預金銀行、割引商会、引受商会の分業関係で構成されたそれ）を基礎に、国の内外で振出され、ロンドンに集積された各種手形の流通市場として機能していただけない。国内の遊休資金を預金として集め、効率的に運用する金融市場としても機能していた²⁹⁾。このような構造をもったロンドン金融市場にひしめいたのは、ビル・ブローカーであり割引商会であった。これらは、リヴァプール、グラスゴー、マンチェスター等の諸銀行で割引かれた手形を求めて競争し合っていた。これらの手形は、余裕資金の運用を望んでいた個人投資家や地方の銀行に対して、利鞘を得て、容易に売り捌くことが出来たからであった³⁰⁾。

ところで、これらビル・ブローカーや割引商会の運用資金はいったいどのようにして調達されていたのであったか。――

それは、当時大部分はロンドン・コール市場を通じて調達されていたのである。シティーの預金銀行が余裕資金をコール・ローンとしてコール市場に放出し、ビル・ブローカーまたは割引商会が、手持の手形を担保にしてコール・マネーを受けとっていたという構図を想起していただければよい³¹⁾。

ところで本論文の差し当りの課題である英米貿易金融の実態をもう少し究明するためには、

以上みたような形で整備されつつあったロンドン手形市場（割引市場）が、外国で振出された英貨建為替手形の割引市場としても機能しつつあった事実を、もう少し詳細に検討しておかねばならない。英米貿易金融を担ったシティーのマーチャント・バンカーの発展、その引受業務が、まさにこのようなロンドン金融市場の整備をさせるうえに欠くべからざる役割を果たしたからである。

当時シティーには、ロスチャイルド商会とベアリング商会を頂点に、大小2ダースほどのマーチャント・バンカーが存在していた。が、ここでは、英米貿易金融の実態を明らかにするため、V・カロッソの研究によりながら、J・S・モルガンがまだ駆け出しの1銀行家にすぎず、そこで1人の業務上のパートナーとして活躍していたピーボディ商会の業務から、1857年恐慌前のアングロ・アメリカン・マーチャント・バンカーの業務を整理しておくことにしよう³²⁾。

同商会の主要業務は、第1に貿易金融業務、第2に商品取扱業務、第3に証券業務であった。そのなかでも貿易金融業務が最大の収益源であったことは、注目しておいてよい³³⁾。

貿易金融業務は、主として同商会のアメリカ代理店、ニューヨークのプライベート・バンク、ダンカン＝シャーマン商会を通じて推し進められていた。同商会は、ダンカン＝シャーマン商会とのあいだに共同勘定を開設し、同共同勘定宛に振出された英貨建為替手形の支払責任を受け、その収益の $\frac{1}{2}$ の手数料を得ていたのである。その手数料収入は、1855年の3万0612ポンドから、1856年の4万7881ポンド、1857年の5万5805ポンドと急増した³⁴⁾。

1857年恐慌の直前の時期、ピーボディ商会がいかに対米貿易金融を増加させていたかが窺えよう。

合衆国で振出され、ニューヨークの代理店で裏書された綿花や穀物の輸出にかかわる英貨建為替手形（綿花為替および穀物為替）は、シテ

イーのマーチャント・バンカーの支払保証引受けがある場合には高い信用力をもっていたので、ロンドン手形市場（割引市場）で直ちに現金化されえた。ピーボディ商会は、これらの為替手形の引受業務に携ることで大きな収益を得ていたのである。同時にまた、合衆国にとっての重要な対外債権である綿花為替および穀物為替（とくに前者）を、精力的に買集めたこと、そして満期到来時に回収した為替代金を、合衆国の代理店（コルレス銀行）の開設した同社の預金口座に預金として積み増したことで、マーチャント・バンカーは、合衆国のイギリスからの工業製品輸入に対して、その代理店（コルレス銀行）を通して、安心して資金を信用で提供することが出来た。

マーチャント・バンカーが英米貿易金融で決定的に重要な役割を演じていたのは、まさにこのような業務を通じてであった。合衆国で振出された英貨建為替手形の信用と流動性を高めたことの意義はきわめて大きかった。

ピーボディ商会は、ダンカン=シャーマン商会の他にも、合衆国のつぎのような銀行とコルレス関係をもっていた。W. Hoge & Co. (ニューヨーク), Robb & Co. (ワシントン, D.C.), Blake, Howe & Co. (ボストン) などがこれである³⁵⁾。のちにJ・S・モルガン商会と深いかわりをもつことになったフィラデルフィアのプライベート・バンク、ドレクセル商会もその1つであった。

W. Hoge & Co. および J. Robb & Co. との関係を通じて、メキシコ湾岸諸都市との貿易金融を開発したし、Robb & Co. および Tallant & Wilde との結びつきを利用して、太平洋およびオリエントとの貿易金融にも進出した。

合衆国の貿易金融がロンドンのマーチャント・バンカーの支援を得て、対英貿易だけでなく、いたるところに拡がっていたことが知られるだろう³⁶⁾。

1857年恐慌期にダンカン=シャーマン商会がアメリカの貿易業者に供与した貿易金融が焦げ

ついたことは、よく知られている。関連してピーボディ商会が経営上の危機に直面したのも当然のことであった³⁷⁾。

この時、同商会の業務上のパートナー、J・S・モルガンは、手持ちのアメリカ証券を担保にして、異例のことながらイングランド銀行から特別融資を受け、経営危機を乗り切った³⁸⁾。ここで大切なことは、アングロ=アメリカ貿易金融が、最終的にイングランド銀行の信用供与に依存したという事実である。

先に引用したヴァン・ヴレックの評言をいま一度ここで想起しておくことが必要であろう。

「合衆国の輸出入貿易にかかわる金融は、連合王国の金融資力に大きく依存していた。アメリカへの財の流出入の円滑さも成功も、究極のところイギリス金融機関の強力さと安全性に依存していたといえる」²⁶⁾。

こうして、われわれは、いまや、ニューヨーク金融市場で起ったパニックが、殆ど直ちにロンドン・シティーに波及し、これがさらにヨーロッパの主要金融市場へ波及していった基礎的条件を明らかにし得た。シティーこそ、そして、マーチャント・バンカーの業務こそ、自由貿易を世界的に拡張しつつあったこの時代、世界の金融市場を一つに結び合わせる要であったからである。

そこで、以下、本論文の究極の課題である、合衆国で起こった1857年恐慌発生の原因を、より詳細に考察してゆくことにしたい。

VI. アメリカ資本主義と1857年恐慌

A. オハイオ生命保険・信託会社の倒産と

ニューヨーク金融市場パニック

われわれは、まず、恐慌の発端となったオハイオ生命保険・信託会社の支払停止（1857年8月24日）の事実そのものに注目しておかねばならない。

同社の業務内容については、研究書においていろいろの記述が与えられている。同社の営業文書を直接分析することの出来ないわれわれに

としては、これらの研究成果を総合することで、そのおおよその輪廓を掴むより他にない。

1857年恐慌についてニューヨークの金融制度との関係で最初に詳細な分析を行なったJ・S・ギボンズは、つぎのような情報を提供している³⁹⁾。――

同社はオハイオ州シンシナティに本店を有し、銀行業務を行なう特権をもった1金融会社であった。銀行業務といっても、この時代のアメリカ銀行で通例みられた発券銀行ではなかった。むしろ信託業務の方に重点がおかれたので、安全性の点で信頼度が高かった。1857年恐慌は、同社のニューヨーク支店の業務とふかくかかわっていた、と。

ギボンズによれば、その主たる業務は、シンシナティ本店および「中西部」の幾多のコレス銀行から資金を受け入れ、これらの資金をもって、「中西部」のコレス銀行振出しの為替手形（送金為替手形）の支払に応じる業務であった。――ギボンズのこの情報は、われわれにも直ちに理解できるものである。穀物や食料品のニューヨークへの移送、あるいは工業製品の「中西部」への移送にかかわる州際商業を金融的に媒介する業務を行っていたという事実に他ならないからである。業務がこれだけに限られていたのならば、恐らく問題はなかったであろう。だが、ギボンズはこれに加えて、同ニューヨーク支店が、恐慌前の時期に諸他の銀行からより巨額の借入れをして、有価証券投資を行っていたと述べているのである。われわれはこの叙述から、同社が、この時期、本来の為替・振替業務を越えて危険な証券投資に巻き込まれていた事実を知るだろう。

第2次大戦中に公刊されたヴァン・ヴレックの研究では、同社の営業内容について別の情報が提供されている。それは同社の行っていた《depository》と《transfer agent》の2つの業務である。《depository》とは、個人の余裕資金、またはブローカーの差益金の預託機関のことである。《transfer agent》とは、オハイオ

州政府のために州債の利払い、さらに州内の諸他の州法銀行のために、振替業務を行なうことを意味していた⁴⁰⁾。

近年の研究者ジェイムズ・L・ハストンは、これらの評価に対して、同社が、当時、オハイオ州で最も大きく著名な銀行であったと位置づけた上で、その主たる業務を通貨の両替業務（currency exchange operations）であり、同時に、資金不足に悩む「中西部」に対して、「東部」の信用を導入するパイプの役割を果たしていたと叙べている⁴¹⁾。

両替業務とは、当時の合衆国において、銀行券のデザインや大きさなどが、州毎あるいは銀行毎に異なっていたばかりか、減価していたという事実と関わっている。オハイオ生命保険・信託会社は、このような銀行券の両替業務を行ないながら手数料を稼ぎ、同時に、「東部」と「中西部」の資金移動を媒介する業務を行っていたことが知られる。

最も詳細な情報を提供しているのは、最近のチャールズ・W・キャロミスおよびラリー・シュワイカートの共同研究である⁴²⁾。これによると、第1に、1850年代の銀行に対する厳しい課税下であっても、恐慌前数年間に、同社は8%を上回る利潤を取得していた金融会社であったこと、第2に、その資産が主として証券および鉄道会社への貸出で構成されていたこと、例えば、シンシナティ、ハミルトン&デイトン鉄道の他、いくつかの鉄道と特別のかかわりを有していたこと、第3に、証券取引所との関係を促進する必要から、ニューヨーク支店を開設したことが明らかとなる。

注目しておかねばならないのは、かれらが同社に関する連邦下院の『調査報告書』を詳細に分析して明らかにした次の事実である。これによると、先に引用した同時代人ギボンズの証言を裏づける、同社ニューヨーク支店の1857年恐慌直前の経営上の乱脈が浮かび上がってくる。

ニューヨーク支店の支店長エドワード・ルドロウ（Edward Ludlow）は、自らの職権で、同

社の資本金 (200万ドル) に相当する額の貸出を鉄道会社に行なった。クリーヴランド&ピッツバーグ鉄道に対して50万ドルの貸出をなした他、額面価格で100万ドル以上の鉄道証券を保有した⁴³⁾。大略480万ドルの保有資産のうち、鉄道に対してなんと300万ドルが投資されていたのであった⁴⁴⁾。

ここで、関連して、われわれは、つぎの事実

をも想起しておかねばならない。それは、1830年代の運河熱の盛んな時代に、同社が、オハイオ州運河基金管理局 (Canal Fund Board) から購入した州債を担保に、ロンドン・シティのマーチャント・バンカー、ベアリング商会から資金調達を行なっていたという、H・N・シャイバーによって明らかにされた事実である⁴⁵⁾。

以上の諸研究によって明らかになった諸事実

第2表 ニューヨーク市内諸銀行の状態

単位千ドル (1857年6月-1858年1月, 週平均)

年 月 日	貸出額	正貨保有額	銀行券発行高	預金残高
1857				
6 6	115,339	13,135	8,839	69,233
13	115,413	11,975	8,697	68,111
20	115,115	12,791	8,590	68,791
27	115,016	10,901	8,505	67,212
7 4	115,044	12,887	8,902	63,392
11	116,029	12,666	8,694	65,703
18	117,365	13,595	8,449	67,006
25	118,848	12,957	8,529	67,377
8 1	120,597	12,918	8,665	68,682
8	122,077	11,737	8,982	67,373
15	121,241	11,361	8,780	66,815
22	120,140	10,097	8,694	64,241
29	116,589	9,241	8,671	60,861
9 5	112,221	10,228	8,673	57,261
12	109,986	12,182	8,322	57,334
19	108,777	13,556	8,074	57,852
26	107,791	13,327	7,838	56,919
10 3	105,935	11,400	7,916	52,798
10	101,918	11,476	7,524	49,745
17	97,246	7,843	8,087	42,696
24	95,594	10,412	6,885	47,874
31	95,317	12,883	6,335	51,853
11 7	95,866	16,492	6,434	56,425
14	95,239	19,452	6,259	60,602
21	95,375	23,168	6,283	64,918
28	94,963	24,303	6,521	64,307
12 5	96,334	26,070	6,555	64,444
12	96,526	26,059	6,348	62,908
19	97,211	27,957	6,309	63,710
26	97,902	27,142	6,352	65,239
1858 1 2	98,550	28,562	6,490	67,301
9	98,793	29,177	6,615	65,942
16	99,474	30,211	6,349	67,724
23	101,173	30,829	6,336	69,524
30	102,180	31,273	6,370	70,468

(出所) J. S. Gibbons, *The Banks of New York, their Dealers, the Clearing House, and the Panic of 1857*, New York 1858, pp. 334-35.

第3表 1857年恐慌前後の特定証券の価格変動

年月日	イリノイ・セントラル RR 株式	シカゴ&ロッド RR アイランド RR 株式	ガレナ&シカゴ RR 株式	ラ・クロセ&ミルウォーキー RR 株式	イリノイ・セントラル RR 7%社債	オハイオ生命 保険・信託 会社株式	カンザス Land Warrants	ニューヘーヴン & ハートフォード RR 株式	ニューヨーク・シティ・バンク 株式	メカニック・バンク 株式	ニューヨーク 1861年償還 州債(6%)
56.12.31	123½	94	118	75	97¼	92	0.92	119½	115	116½	101
57. 1.28	127¼	99	105¼	72¾	99.88	93	0.94	121	115	115	101
57. 3.11	138¾	105¾	105.38	76¼	101	98	1.00	122½	120	115	103
57. 3.25	132½	105½	103¼	79	101¾	96	0.98	122½	120	115	103
57. 4. 8	128	98¾	100½	76.88	99¼	96	1.01	122½	122	102	103
57. 5.20	139¾	96¾	94	77¾	99.88	98	0.95	122½	121	117	103
57. 6.24	135½	89¼	88	55	95½	102	0.90	120	118	112	103
57. 7.21	122	92	95¼	41	99¼	97	0.94	119	118	112	103
57. 8.27	99½	81	81¼	21	95	101	0.92	119	118	116	103
57. 9. 2	92½	77¾	79	14½	83	5	0.87	119	118	116	103
57. 9.23	87	15¼	68	12	83½	5	0.83	119	105	116	103
57.10. 7	85	59	56	7	75	5	na	99½	105	116	91
57.10.21	78	67	67	7	63½	4	0.75	99½	105	90	91
57.11.25	96	82	83	12	86¼	na	0.75	105	105	90	102
57.12.22	91	74	73	10.38	85	na	0.77	112	105	106	102
59. 1. 1	67	58	71	3	84	na	0.83	122	122	120	na
59.12.24	58	62½	65¼	0	84.88	na	0.70	125	124	115	na

(出所) Charles W. Calomiris & Larry Schweikart, "The Panic of 1857: Origins, Transmission, and Containment", *The Journal of Economic History*, LI/4, Dec. 1991, p. 812.

を総合的に考えるとき、同社がすでに1830年代からオハイオ州において、インフラストラクチャーの整備と結びついて業務の拡張を始め、1850年代になると、州の財政や諸他の州法銀行、さらには、また、建設途上の鉄道会社とも深くかかわりを持ち、州際商業に伴う金融、州債の利息支払の他、鉄道への巨額な貸出をなし、さらに「中西部」の余裕資金をニューヨーク証券取引所で運用する金融会社に発展していた事実が容易に推測できるであろう。

それゆえにこそ、同社の営業は、メキシコ戦争後激動しつつあった1850年代のアメリカ経済の抱え込んでいた問題の多くと深くかかわりをもつものであったことが知られるであろう。だから、またその支払停止は、1857年恐慌の導火線たる役割を担うものとなったのであった。

ここで、われわれは、さきに明らかにされた事実(本誌XV-1参照)をいまいちど想起しておかねばならない。メキシコ戦争後の国土の膨張とカリフォルニア金鉱の発見。「西部」への関心の高まりと移民の増大。土地投機の進展。クリミア戦争の勃発とアメリカ産穀物に対する需要増大。鉄道ブームとニューヨーク証券取引所での投機的な鉄道株式の買上げ。対英貿易の進展と商品投機の進展。そして、これらを助長し

た自由銀行制度に代表される放漫な銀行経営などなど。——1850年代の合衆国に「繁栄」をもたらした相互に関連し合うこうした一連の事柄である。オハイオ生命保険・信託会社、ニューヨーク支店の支払停止は、これらの事柄のいずれとも深くかかわっており、それゆえにこそ連鎖反応を喚び起こしながら、ニューヨーク金融市場のパニックから1857年恐慌へとつながってゆく起爆剤となったのであった。

まず、支払停止の当日(8月24日)、ウォール街の株価が3~7%急落した事実を指摘しておかねばならない⁴⁶⁾。ニューヨークの金融界は大きなショックを受け冷静さを失ったが、同社を救済しようとする共同した試みは何一つ行なわなかった。それどころか、個々別々に自行の資金ポジションを強化する政策に奔走し、1週間内に総額1億2000万ドル以上あった貸出額を約400万ドルほど削減したのであった⁴⁷⁾(第2表)。しかも大切なことは、この削減が、パニックが現存している証拠だと一般に受けとめられたことである。そのためすでになされた貸出は、満期到来と同時に書替えられることなく回収された。そして、同社の支払停止後2週間に、合計約1000万ドルの貸出削減をもたらしたのであった⁴⁸⁾(第2表)。

第4表 1857年恐慌期の主要株式および債券価格下落率

銘柄	8月22日~ 10月1日 までの下落率	10月1日~ 10月13日 までの下落率	銘柄	8月22日~ 10月1日 までの下落率	10月1日~ 10月13日 までの下落率
6%利付ヴァージニア州債	13½%	10%	パーク・バンク株式	26%	18%
6%利付ミズーリ州債	11	8	パナマRR株式	20%	10
イリノイ・セントラルRR債	32	16	レディングRR株式	36½	3½
6%利付ニューヨーク・セントラルRR債	18	4	ミシガン・セントラルRR株式	37	6
ニューヨーク・セントラルRR株式	19¼	5	イリノイ・セントラルRR株式	32½	9½
デラウェア&ハドソン運河株式	16	24	クリーヴランド&トレドRR株式	15¼	7¼
バンク・オブ・アメリカ株式	15	19	ミルウォーキー&ミシシッピRR株式	36	0
バンク・オブ・コマス株式	22¼	13	クリーヴランド&ピッツバーグRR株式	20¾	1
メトロポリタン・バンク株式	33	17	ニューヨーク・エリーRR株式	17	3

(出所) J. S. Gibbons, *The Banks of New-York, their Dealers, the Clearing House, and the Panic of 1857*, New York 1858, p. 358, より作成。

第5表 1857年1月-1858年3月の企業倒産
 ——ニューヨークのI 商社 Tappan and McKillop 商会の取引先のばあい——

地域 州または都市	取引企業数	倒産企業数 ()内は倒産率	倒産金額 (1,000ドル)	地域 州または都市	取引企業数	倒産企業数 ()内は倒産率	倒産金額 (1,000ドル)
北東部				北西部			
メイン州	7,196	101 (1.27%)	1,944	ウイスクニンシン州	4,628	221 (4.52)	1,470
ニューハンプシャー州	3,256	71 (1.97)	934	イリノイ州	12,957	406 (280)	7,135
マサチューセッツ州	14,198	243 (1.57)	2,576	ミシガン州	4,420	198 (3.80)	3,536
(ボストンを除く)				インディアナ州	7,614	203 (2.51)	1,596
ロードアイランド州	2,213	48 (1.85)	6,140	オハイオ州	18,392	515 (2.54)	6,128
ヴァーモント州	2,805	64 (2.28)	644	アイオワ州	4,654	285 (5.63)	1,610
コネティカット州	5,123	100 (1.68)	1,587	准州	2,727	91 (3.33)	2,041
ニューヨーク州	18,984	820 (6.15)	22,651	境界諸州			
(ニューヨーク市を除く)				ケンタッキー州	6,580	111 (1.46)	2,944
ペンシルヴァニア州	15,202	343 (2.08)	6,430	ミズーリ州	6,727	116 (1.37)	7,140
(フィラデルフィアを除く)				テネシー州	4,294	71 (1.37)	911
ニュージャージー州	4,398	120 (2.46)	1,406	南部			
メリーランド州	3,502	45 (1.11)	707	アラバマ州	2,504	25 (9.98)	400
(ボルティモアを除く)				ヴァージニア州	9,284	150 (1.32)	2,163
デラウェア	3,513	29 (0.83)	329	ノースカロライナ州	3,122	82 (2.08)	1,607
(D.C.を含む)				サウスカロライナ州	3,313	77 (1.96)	1,575
				ジョージア州	5,518	71 (1.01)	1,355
ボストン	5,420	305 (5.61)	53,058	フロリダ州	792	9 (0.88)	272
ニューヨーク	14,136	956 (6.15)	100,165	アーカンソー州	1,190	24 (1.51)	465
フィラデルフィア	7,203	391 (4.40)	38,275	ミシシッピ州	2,412	16 (0.58)	478
ボルティモア	2,130	90 (3.38)	4,534	ルイジアナ州	3,873	91 (1.94)	8,022
				テキサス州	2,616	15 (0.56)	912
				総計	227,048	6,763 (2.98)	301,445

(出所) D. M. Evans, *The History of the Commercial Crisis, 1857-1858 and the Stock Exchange Panic of 1859*, London 1859, rep. ed., New York 1969, pp. 136-37, より作成。

最大の恐怖は、オハイオ生命保険・信託会社に大口資金を貸出していた金融業者の場合であった。同社は一般に高い信用度を有していたので、同社宛に振出された手形は、これまで容易に割引かれていた。これが、いまや、取立て不能となったのである。さらに、同社は、自社の資本金を上回る資金を、銀行業者、為替業者、株式ブローカーから調達していた。

銀行と商人とのあいだの貸付条件が変更された。かつてなかったほど慎重に小切手が吟味され、預金の積上げがない場合には、有名な商社の振出した手形でも割引を拒否された。疑問の余地のない証券を担保とした貸付金利が月利3～5%にも上昇した⁴⁹⁾。銀行券に対する信頼も失われ、ニューヨーク手形交換所加盟の1銀行が、8月末に支払不能に追込まれた⁵⁰⁾。

株価は一層低落し、株式を担保に借入れをしていた投機家は追証拠金を求められ⁵¹⁾、これが株価の一層の急落に拍車をかけたのであった(第3表、第4表)。

オハイオ生命保険・信託会社の株価の急落は当然としても、「中西部」の幹線鉄道およびニューヨークの主要銀行の株価の低落が目につくであろう⁵²⁾。

事態を一層悪化させたのは、商人(貿易商人を含む)および製造業者に対する貸出削減の効果であり、手形交換所での正貨での清算の続行であった。これによって弱小銀行が益々貸出を削減し、ニューヨーク市のコルレス銀行に対して行なわれていた地方銀行からの預金の取崩しが進行し、商工業者の倒産が加速され⁵³⁾、商工業界の活動は停止し、農産物に対する買付けも輸送も完全にストップした⁵⁴⁾。

ここで1857年9月26日に起こったフィラデルフィア諸銀行の全般的正貨支払停止は特筆すべきことである⁵⁵⁾。これはニューヨークの金融界に波及し、10月に入って預金の取崩し、証券取引所における株価下落をもたらし、最終的にニューヨーク諸銀行の全般的正貨支払停止を惹起こしたのであった。1857年10月14日のこと

である。そしてこれは同時にボストン諸銀行の追隨を惹き起こした⁵⁶⁾。

第5表を参照されたい。同表は、ニューヨーク市ピークマン街に本店をおき、ボストン等7つの都市に支店を有した Tappan and M'Killop の、227,048の取引先の倒産状況を1つの表に纏めたものである⁵⁷⁾。

同商会と取引のあった全国227,048企業中3%に近い6,7633企業が倒産したことが知られるが、この平均倒産率を上回っていたのは、ボストン、ニューヨーク、フィラデルフィア、ボルティモアの主要海港都市と、ウィスコンシン州、ミシガン州、アイオワ州など穀物生産州およびこれと深いかかわりをもったニューヨーク州であったことは、注目に値する事実である。おしならべて「中西部」の穀物生産州では平均率に近い倒産が見られたのに、「南部」および「境界州」では倒産率が低かったことは、1857年恐慌によって「中西部」の穀物生産諸州が大きな影響を受けたのに、綿花、タバコ生産の「南部」諸州の影響が小さかったことを物語る事実といえよう。その因果連関は続稿の課題となる。だが、それはともかく、このことは、1857年恐慌を機会に「南部」の論客によって「南部」の「北部」に対する優位性、もっと端的にいえば奴隷制の自由労働制に対する優位性が主張される論拠となった。「北部」で恐慌後の不況期に都市を中心に暴動が多発し、その対策として保護関税制度を要求する動きがペンシルヴェニア州の工業地帯を中心に盛り上がって来た一方、^{ホームステッド・アクト}自営農地法制定を求める動きが「北部」全体で抑え難い力で起こった事実、これと対比して「南部」では奴隷制を基礎においた^{コットン・イズ・キング}「綿花は王者」の議論が支配的になった事実——われわれは、南北戦争直前のこの時期に、1857年恐慌が、このような形でアメリカ社会に大きな影響を及ぼし始めていた事実を、注目しておきたい⁵⁸⁾。

注

- 1) 1857年の恐慌については、イギリス議会の報告書、*Parliamentary Papers, 1857-58, V*, (Joint Committee on the Bank Acts) が詳しい事情を生々しく伝えている。本論文では、同報告書のリプリント版、*Irish University Press Series of British Parliamentary Papers: Report from the Select Committee on the Operation of the Bank Acts and the Causes of the Recent Commercial Distress with Proceedings, 1857-58, Monetary Policy Commercial Distress, 4*, Shannon Ireland, 1969, を使用した。他に第2次文献として、ツガン=バラノーフスキー、救仁郷繁訳『新訳英国恐慌史論』ペリかん社、1972年、pp. 138-52; エリ・ア・メンデリソン、飯田貫一、平館利雄、山本正美、平田重明訳『恐慌の理論と歴史』第2分冊、青木書店、1960年、pp. 440-50; 鈴木鴻一郎編『恐慌史研究』日本評論社、1973年、pp. 361-79, 所収の、杉浦克己「産業循環の過程1850-61年」; 宇高基輔編『世界恐慌史』東洋経済新報社、1959年、pp. 41-42; F・エルスナー、恐慌論研究会訳『経済恐慌』大月書店、1955年、pp. 274-86, を参照。また山之内靖「1857年恐慌とアジア市場」(同著『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社、1969年、に収録); W・T・C・キング、藤沢正也訳『ロンドン割引市場史』有斐閣、1960年、第6章; A・アンドレアデス、町田義一郎、吉田啓一共訳『イングランド銀行史』日本評論社、1971年、pp. 406-14, が是非参照さるべきである。

さらに関連して、石井寛治・関口尚志編『世界市場と幕末開港』東京大学出版会、1982年、を参照。

- 2) 穀物法の廃止（1846年）に代表される重商主義的産業貿易政策の否定と自由貿易政策への転換、ピール条例の制定（1844年）に体现されたイギリス金融制度の再整備を想起されたい。

関口尚志「市場および金融の発達」(大塚久雄編『西洋経済史』筑摩書房、1977年、pp. 278-93); 吉岡昭彦『近代イギリス経済史』岩波書店、1981年、とくに第3章、第4章; 吉岡昭彦編著『イギリス資本主義の確立』御茶の水書房、1968年、とくに第2篇; 毛利健三『自由貿易帝国主義——イギリス産業資本の世界展開——』東京大学出版会、1978年; 金井雄一『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会、1989年、を参照されたい。

- 3) 鉄道建設に刺激されたドイツにおける鉱山・冶金業と、機械工業を中心とした産業化の飛躍的進展、それにこれを資金的に支援することになる「特殊ドイツ型銀行」(フランス型の発起業務とイギリス型正規の銀行業務の兼営によるユニ

ヴァーサル・バンク) の設立開始(1850年代) と、第2帝政期フランスにおける産業革命の進展とクレディ・モビリエの設立(1852年) を想起されたい。諸田實「ドイツの産業革命」(大塚久雄編、前掲『西洋経済史』pp. 246-52); 北條功「ドイツ産業革命と鉄道建設」(高橋幸八郎編『産業革命の研究』岩波書店、1965年、pp. 185-238); 肥前栄一「ドイツ経済政策史序説」未来社、1973年、とくに前篇第4章; 遠藤輝明「フランス産業革命の展開過程」(高橋幸八郎編、前掲『産業革命の研究』pp. 125-84); 次田健作「フランスにおける産業革命」(角山栄編『産業革命の時代』同文館、1979年、pp. 90-122, を参照)。

- 4) 差し当り、米川伸一編『概説イギリス経済史』有斐閣、1986年、とくに第II部、および同書に収録されている「参考文献」(同書、pp. 309-14) を参照されたい。
- 5) 1820年代には輸入品に対する1人当り年間消費額は、約5ドルにすぎなかった。*Report of the Secretary of the Treasury on the State of the Finances, for the Year ending June 30, 1860*, Washington 1861, p. 398. 30年間に2倍も増加したことになる。この点について、ヴァン・ヴレックが次のように説明していることは、注目に値する。1つはアメリカ人が必要品を市場に依存する割合が増大したこと。したがって、2つには、工業でも農業でもアメリカ人が市場向け生産者になったこと。しかも、3つには、この時期外国品以上に国内品に対する消費が増加した事実を考慮に入れれば、正確にはいえないが、国内品の消費量は、優に6~7倍増加したと考えてよい。以上のことは、何よりも合衆国の商業的農業の増加を意味している、と。G. W. Van Vleck, *The Panic of 1857: An Analytical Study*, New York 1943, pp. 5-6.
- 6) 1859年6月30日に終る財政年度の対英貿易は、輸入品総額が約126百万ドル(47.2%)、輸出品総額が約172百万ドル(ただし国産品のみ)(51.2%)であった。*Report of the Secretary of the Treasury, on the State of the Finances, for the Year ending June 30, 1859*, Washington 1860, p. 44. または、*Report on Commerce and Navigation*, Washington 1858, p. 50, を参照。グレート・ブリテン(イングランド、スコットランド、アイルランド)に次ぐのは、輸入ではフランス、キューバ、ブラジルおよび中国、輸出では、フランス、キューバ、中国、ブラジルの順であった。
- 7) *Report on Commerce and Navigation*, Washington 1850, p. 50. この他、カナダ経由のイギリスの製品の輸入を含めると1/2に達する。これに続いてフランスからは、総輸入額の1/4で、絹製品および奢侈品が主。スペイン領植民地(キュー

バ, プエル・ト・リコ) からは, 砂糖, 糖蜜, タバコ, サイダーが主.

- 8) ニューヨークは, 1856年7月1日~1857年6月30日の1年に, 外国品の輸入において222.6百万ドルで, 2位のボストンの44.8百万ドルに大きく水をあけたばかりか, 再輸出では13.4百万ドルで, 同じく2位のボストンの3.4百万ドルを遙かに凌駕していたし, 国産品の輸出では111百万ドルで, 2位のニューオルリーズズの91.5百万ドルを上回っていた. *Report on Commerce and Navigation*, Washington 1850, pp. 324-25, 368, 486, を参照.
- 9) Van Vleck, *op. cit.*, pp. 9, 16.
- 10) この時期 (1800-1850年) の英米貿易については, Norman Sydney Buck, *The Development of the Organization of Anglo-American Trade, 1800-1850*, New Haven: Yale University Press 1925, を参照されたい. 1830-50年のイギリス製品の合衆国への輸入については, *Ibid.*, pp. 151-62, を参照. 1830年以降, 多くのアメリカの輸入業者が, 単独で, イギリス製品を購入し始めるようになり, イギリス議会の1833年の調査委員会で注意を集めるまでになっていた. また, 1857年頃には, John James, *History of the Worsted Manufacture in England*, London 1857, p. 411, で, イギリス定住のアメリカ輸入業者の増加が注目されている.
- 11) ジョッパーとは, 早くニューヨーク州議会の1報告書 (1829年) において取上げられ, 「卸売をしている輸入商人と, 小売をしている商店主のあいだに介在する仲介商人」だと定義された. A. H. Cole, *The American Wool Manufacture*, Cambridge, Mass. 1926, Vol. I, p. 214; A. D. Chandler, Jr., *The Visible Hand: The Managerial Revolution in American Business*, Cambridge, Mass. 1977, pp. 25-26 [鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳, 東洋経済新報社, 1979年, 上, p. 43] 参照.
- 12) A. D. チャンドラー, Jr. が, 「1846年版ドジェット編ニューヨーク市商工人名録」(*Dogget's Directory for New York City in 1846*) を調査したところによると, 輸入品の取扱いで, ジョッパーと卸売商 (importer) の地位関係が窺われる. 衣料品, 装身具, 磁器, ガラス器および陶器を取扱う業種では, ジョッパーが輸入業者を数において上回っていたが, 金物類, 高級衣料および一般衣料品の分野では, 卸売商が依然として業界を支配していた.
- また, チャンドラー, Jr. によれば, 1850年代までに, ジョッパーと卸売商は, ニューヨーク, フィラデルフィア, ボルティモア等, 「東部」海港都市に集中していたことが知られる. Chandler, Jr., *Ibid.*, pp. 25-26 [鳥羽, 小林訳, p. 45], を参照.

第6表 国産主要品のニューヨークから外国港への輸出状況

輸出品目	1853年	1854年
穀物類	(バレル)	(バレル)
小麦粉	2,013,164	975,730
ライ麦粉	4,066	9,434
コーン・ミール	42,230	67,418
	(ブッシェル)	(ブッシェル)
小麦	6,714,871	1,654,934
ライ麦	17,421	315,158
燕麦	63,290	63,859
大麦	100	72
トウモロコシ	943,935	4,064,245
食料品	(バレル)	(バレル)
豚肉	69,537	105,154
牛肉	48,832	86,405
	(ポンド)	(ポンド)
バター	1,866,443	1,953,850
チーズ	7,013,097	10,301,693
ラード	6,601,537	14,448,285
	(梱)	(梱)
綿花	369,183	289,436

(出所) *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XXXII, 1855, pp. 90.

- 13) Chandler, Jr., *ibid.*, p. 26 [鳥羽, 小林訳, p. 44]; Buck, *op. cit.*, p. 160. また, この時代の輸入品, 輸出品の取扱いを詳細に伝えた *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XXXII, New York 1855, p. 91, を参照.
- 14) Chandler, Jr., *ibid.*, p. 21, 23 [鳥羽, 小林訳, pp. 38, 40]. なお, 「南部」のファクターの英米貿易に果たした役割については, Buck, *op. cit.*, IV; Harold D. Woodman, *King Cotton & His Retainers: Financing & Marketing the Cotton Crop of the South, 1800-1925*, Lexington, University of Kentucky Press 1968, Pt. 1~3, を参照.
- 15) Van Vleck, *op. cit.*, p. 10.
- 16) N. S. Buck, *op. cit.*, pp. 84-85; Harold D. Woodman, *op. cit.*, Pt. 2, を参照.
- 17) Chandler, Jr., *op. cit.*, p. 21 [鳥羽, 小林訳, p. 37].
- 18) *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XXXII, New York 1855, p. 90-91.

また1853年および1854年について, 穀物類 (小麦粉, ライ麦粉, コーンミール, 小麦, ライ麦, 燕麦, 大麦, トウモロコシ) および食料品 (豚肉, 牛肉, バター, チーズ, ラード), 綿花

のニューヨーク港から外国港への輸出状況を見ると、第6表の通りである。

なお、これには次の注がつけられている。①小麦、小麦粉の輸出急減は、両者価格騰貴によること。②豚肉、牛肉の輸出増は、リヴァプールおよびロンドンからの需要増によること。③小麦、小麦粉に対する外国からの需要は、現在北回り水運が氷結のため、「南部」諸港からのみ対応されていること。 *Ibid.*, p. 91.

- 19) Van Vleck, *op. cit.*, p. 11.
- 20) *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. X, 1844, pp. 76-77.
- 21) Margaret G. Myers, *The New York Money Market*, Vol. I, Origins and Development, New York 1931, p. 63.
- 22) Van Vleck, *op. cit.*, pp. 11-12.
- 23) H. Woodman, *op. cit.*, pp. 34-35, 40-41, 119; A. D. Chandler, Jr., *The Visible Hand*, pp. 21-22 [鳥羽, 小林訳, 上, p. 37-39].
- 24) Chandler, Jr., *ibid.*, p. 24 [鳥羽, 小林訳, 上, p. 41].
- 25) Chandler, Jr., *ibid.* [鳥羽, 小林訳, 上, pp. 41-42]. なお、この時期の穀物取引については、John G. Clark, *The Grain Trade in the Old Northwest*, Urbane 1966; Thomas Odle, "Entrepreneurial Cooperation on the Great Lakes: The Origin of the Methods of American Grain Marketing", *Business History Review*, XXXIII/4, Winter 1964, pp. 439-55; Morton Rothstein, "Antebellum Wheat and Cotton Exports: A Contrast in Marketing Organization and Economic Development", *Agricultural History*, April 1966, pp. 91-100, を参照。
- 26) Van Vleck, *op. cit.*, p. 14.
- 27) *Parliamentary Papers, 1857-58*, V, p. 335. 質問5039には、ランカシャまたはリヴァプールで、綿花の支払手段として、一覽後3カ月の為替手形か現金が用いられ、市場金利が5%以下の時には現金、5%以上の時は為替手形が使用されていた証言がなされている。また、W・T・C・キング, 藤沢訳『ロンドン割引市場』, pp. 162-65, にはつぎの事実が示されている。すなわち、①輸出貿易は、大抵、引受信用を通して（ロンドンやリヴァプールの大きな銀行（プライベート・バンク）に手形を振り出すことで）行われていた。②綿花の輸入やランカシャの取引では、一般に製造業者がリヴァプールの英米貿易商社宛に4カ月払の手形を振出す習慣があった。後者は、海外の輸入業者と密接に連絡を保っていて、船荷を担保に資金を調達していた。③売手によって輸入商宛に振出された手形は、現物の到着前か、少なくとも販売されるより前に満期になるのが通常であったが、輸入商は手形の支払を履行する資金を確保するために、「到

着予定」の物資を商品ブローカーに担保入れるとともに、後者宛に手形を振出し、これをすぐ割引くのがつねであった。④これらの手形の多くは、地方の株式銀行で引受けられ、彼らの裏書を受けると、割引商会で快く引取られた。——要するにいろいろの種類の好ましからぬ手形が振出され、これらがロンドン割引市場で金融の途を見出していた。

- 28) V. P. Carosso, *The Morgans: Private International Bankers, 1854-1913*, Cambridge, Mass. 1987, p. 48; G. W. Edwards, *The Evolution of Finance Capitalism*, London 1938, p. 21; David S. Landes, *The Unbound Prometheus: Technological Change and Industrial Development in Western Europe from 1750 to the Present*, Cambridge 1969, pp. 348-49, 352 [石坂昭雄・富岡庄一訳『西ヨーロッパ工業史 産業革命とその後 1750-1968』みすず書房, 1980年, pp. 379-80]; 楠井敏朗『法人資本主義の成立』日本経済評論社, 1994年, 第3章, を参照。
- 29) ここで、イングランド銀行は、発券政策、割引歩合調整政策（金利政策）、特別融資、手形の交開市場操作等々、種々の方法を通じて、手形市場をコントロールし、これを通じて諸銀行の行なう割引（貸出）業務を調整していた。ここで「特別融資」とは、割引歩合以下の利率で貨幣市場に対して特別に融資を行なうものである。これらの「特別融資」は、資金需要の圧力に悩まされたビル・ブローカーや割引商会にとって、残された最後の資金源であった。 *Parliamentary Papers, 1857-58*, V, pp. 23-27の質問335-418, pp. 50-52の質問810-849. また、A. アンドレアデス, 町田義一郎・吉田啓一訳『イングランド銀行史』日本評論社, 1971年, 第2篇, 序論および第1章。
- 30) *Parliamentary Papers, 1857-58*, V, pp. 38-41. 質問591-665には、ロンドンの株式銀行とコール市場との関係、地方銀行と、オーヴァレント・ガーニイ商会のようなロンドンの大割引商会との関係が示されている。
- 31) W・T・C・キング, 藤沢訳『ロンドン割引市場』, pp. 63-66, を参照。
- 32) 詳細は、Carosso, *The Morgans*, pp. 44-56, および楠井敏朗『法人資本主義の成立』第3章, も参照。
- 33) Carosso, *The Morgans*, p. 48.
- 34) *Ibid.*, p. 49.
- 35) *Ibid.*, pp. 48-49.
- 36) ヴァン・ヴレックは、中南米、中国、ドイツ、カリブ海のスペイン植民地との貿易金融も、ロンドンのマーチャント・バンカーの支援を得て行なわれていたと述べている。 Van Vleck, *op. cit.*, pp. 9, 13-14.
- 37) Carosso, *op. cit.*, pp. 63-70; 楠井『法人資本主義

- の成立], pp. 129-30.
- 38) Carosso, *ibid.*, pp. 63-70.
- 39) J. S. Gibbons, *The Banks of New York, their Dealers, the Clearing House, and the Panic of 1857*, New York 1858, pp. 349, 351.
- 40) Van Vleck, *op. cit.*, pp. 64-65.
- 41) James L. Huston, *The Panic of 1857 and the Coming of the Civil War*, Baton Rouge (La.) 1987, pp. 14-15.
- 42) Charles W. Calomiris and Larry Schweikart, "The Panic of 1857: Origins, Transmission, and Containment", *The Journal of Economic History*, LI/4, Dec. 1991, pp. 817-18. また D. Haeger, *The Investment Frontier: New York Businessmen and the Economic Development of the Old Northwest*, Albany 1981, pp. 43-59, 143-44, を見よ。これによると、一群の「東部」の投資家が、オハイオ生命保険・信託会社とニューヨーク生命保険・信託会社を所有していた事実が明らかとなる。これは、オハイオ生命保険・信託会社のニューヨーク支店の乱脈は、決して「中西部」の金融会社の乱脈であったというよりは、むしろ「東部」の投資家のそれであったことを物語っている事実である。
- 43) Calomiris & Schweikart, "The Panic of 1857", p. 817, を参照。なお、キャロミリスとシュワイカートによって分析された下院の『調査報告書』とは、U.S. House of Representatives, "Synopsis of the Report of the Trustee of the Ohio Life Insurance and Trust Company", *Executive Document No. 147*, Washington, D.C., Feb. 6, 1860, である。
- 44) Calomiris & Schweikart, "The Panic of 1857", p. 817.
- 45) H. N. Scheiber, "Entrepreneurship and Western Development: The Case of Micajah T. Williams", *Business History Review*, XXXVII/4, 1963, pp. 355-67.
- 46) *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XXXVII, New York 1857, p. 462. 株式および商業手形の所持人は、ブローカーの許に走り、危険を回避しようとした。Gibbons, *op. cit.*, p. 344.
- 47) Van Vleck, *op. cit.*, pp. 66-67; Gibbons, *op. cit.*, pp. 345, 350.
- 48) Gibbons, *ibid.*, p. 351.
- 49) *Ibid.*, pp. 345-53.
- 50) *Ibid.*, p. 345.
- 51) *Ibid.*, pp. 357-58.
- 52) *Ibid.*, pp. 353, 358; Calomiris & Schweikart, "The Panic of 1857", p. 811.
鉄道の収益減退、あるいはその見込みが、いくつかの鉄道を債務支払不履行に追い込んだ。イリノイ・セントラル鉄道、エリー&ピッツバーグ鉄道、フォート・ウェイン&シカゴ鉄道、レディング鉄道などである。また、資本金の少なかった鉄道会社、例えば、デラウェア、ラカワナ&ウェスタン鉄道などは破産した。
- 53) Van Vleck, *op. cit.*, pp. 68-71; Gibbons, *op. cit.*, p. 357.
- 54) Gibbons, *ibid.*, p. 346.
- 55) Bank of Pennsylvania の倒産に続き、同市の多くの銀行やボルティモアの諸銀行、さらに大西洋岸の「南部」諸州の銀行が倒産した。 *Ibid.*, p. 346; Van Vleck, *op. cit.*, pp. 68-71.
- 56) *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XXXVII, 1857, p. 583. 1857年恐慌期に支払停止に追い込まれなかったのは、Chemical Bank, Indiana State Bank, ケンタッキー州の諸銀行、およびニューオルリーズンの4銀行のみであった。
- 57) D. Morier Evans, *The History of the Commercial Crisis, 1857-1858, and the Stock Exchange Panic of 1859*, London 1859, rep. ed., New York 1969, pp. 134-37. 同商会は、1842年に設立され、ボストン、ボルティモア、セントルイス、フィラデルフィア、シカゴ、デトロイト、シンシナティの7都市に支店をもち、合衆国およびカナダに3000以上もの代理店を有していた商会であった。
- 58) James L. Huston, *The Panic of 1857 and the Coming of the Civil War*, chaps. 4, 9-10, を参照。

(未完 続)

[くすい としろう 横浜国立大学経営学部教授]